

6 行動計画

平成 26・27 年度に検討した課題について、その行動計画を策定した。

自発的な地域コミュニティにおける防災活動推進の観点から策定したが、関連して自助・公助にも触れた。

1) 一時集合所の一部での情報提供機能（新たな役割）

管内一時集合所 13 箇所（内小学校校庭 5）の内、区立丸山公園、区立若林ふれあい広場公園 2 箇所で、災害情報提供を行う。

一時集合所の選定にあたっては、学校は防災無線などを使って拠点隊との定時通信で災害情報を得ることが出来るため除いた。また、若林公園は広域避難場所となり、別ルートでの情報提供が行われるため同様に除いた。区役所本庁やまちセンの所在地なども考慮し、もっとも不便と思われる一時集合所を災害情報の提供場所とした。

避難所に設置される一時集合所とあわせ、7 箇所で災害情報の提供を行う。

提供する情報は、以下の 4 項目である。

- ① ライフラインの被害・復旧情報
- ② 避難所施設の被害状況
- ③ 近隣の医療救護所の設置状況
- ④ 最寄りの給水拠点情報

一時集合所への情報の掲示方法については、学校協議会と協議し避難所運営マニュアルを改訂する。

災害情報掲示板については、区に設置を要請する。

2) 集合住宅用防災マニュアルの作成

26 年度に実施した「集合住宅の分布調査」では、本地区は 30 世帯以上の集合住宅が 100 棟ある密集地区であることが判明した。また、27 年度に実施した集合住宅アンケート調査では、12 棟中 9 棟が防災マニュアル未整備となっており、個々の集合住宅の取組みが不十分であることが判明した。

町会は、地域との連携強化を図り、町会加入の集合住宅に加え、加入を働きかける集合住宅に、防災マニュアル作成の呼びかけを行う。

また、町会が実施している防災訓練や避難所運営訓練などへの参加を積極的に呼びかける。

集合住宅防災マニュアルの作成主体は個々の集合住宅である。区には、地区防災力強化のため、個々の集合住宅が防災マニュアルを作成するための支援策を求める。

3) 災害時要援護者の安否確認

町会などの災害時要援護者の安否確認団体に管内介護事業者を加え、見守りネットワークを拡大する。安否確認の方法は、町会実施のものを継続する。

- ① 災害発生時に安否確認を行う団体（平成 28 年 5 月時点）
 - 若林町会 及び 三軒茶屋町会
 - 民生委員児童委員
 - 管内に住所を有する介護サービス事業者 9 社（その他に検討中 3 社）
 - あんしんすこやかセンター
- ② 訪問員が要援護者宅を訪問し、被災した要援護者を発見した場合の対応
 - 近隣の方が助けに来るまで大声で助けを求め続ける
 - 近隣の協力者が来たら、安否確認を続ける。
 - 安否確認終了後、町会役員または若林まちづくりセンターに結果を報告する。
- ③ 若林まちづくりセンターは、安否確認を行う団体の情報をもとに名寄せを行う。

今回の計画では、要援護者への福祉的支援は専門性が必要なため被災した要援護者の安否確認及びその報告止まりである。区には災害時要援護者が被災した場合にどのような在宅支援ができるか、課題整理をお願いする。

また、今回の見守りネットワークの拡大だけでは障害者対応が不十分である。関係団体の更なる確保が必要である。

4) 在宅避難のすすめ

これまでの大規模地震災害では、行政も被災することを経験した。

発災後 72 時間の想定では、避難所の開設や避難所運営の実践的課題を解決することも大事であるが、連絡会としては、区と連携して自助による在宅避難を進める。避難所の環境は決して良好ではなく、受入れ規模も充分でないからで

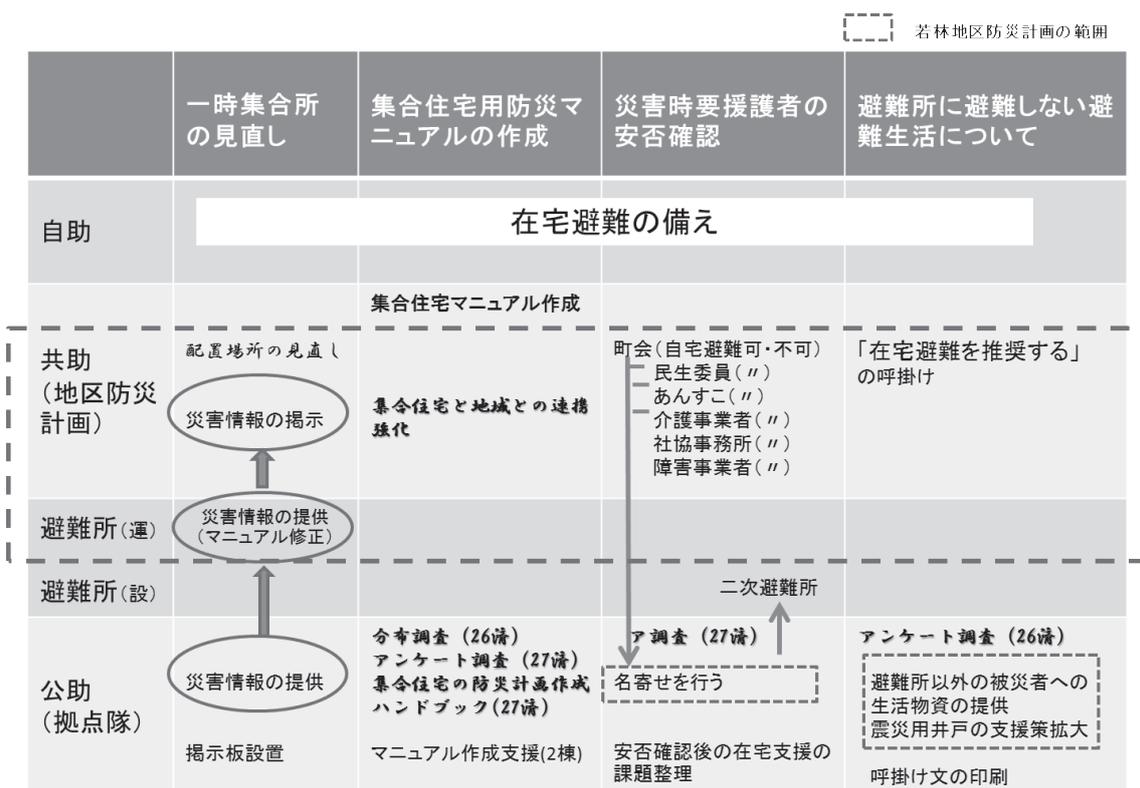
ある。この状況を丁寧に説明し、発災後、7日間は自助で身を守り、生活できる態勢をとれるよう「在宅避難を推奨する」ための呼かけ文を作成し、若林地区の個人・団体に配布する。

区には、在宅避難者への生活物資の提供方法について、その実施体制としての配布機関や配布方法などの検討を依頼する。

また、現在、震災用井戸についての補助は、維持管理についてのみであるが、震災時の水の重要性から新たな発掘についても補助する制度の拡大を区に求める。

図5は計画全体の概念図である。

図5 共助による「若林・三軒茶屋地区防災計画」概念図



各団体の防災活動～現在の取り組み状況～集計表

団体名	防災担当者数	防災に関する会議						防災活動、資機材配備等の実施						消火資機材の配備					
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器					
										数量	場所	数量	場所	数量	場所				
若林町会	40	○		各丁目毎ネットワーク会議	12	○	○			6	防災倉庫	7	防災倉庫	2	防災倉庫				
三軒茶屋町会	5	○		防災訓練会議 避難所運営会議	3 4	○	○			2	防災倉庫	2	防災倉庫						

団体名			防災訓練等の実施							
	その他		実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他	
	名称	場所			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所
若林町会			○	6	各ネットワーク毎の換			3	若林区民集会所ほか	
三軒茶屋町会			○	※1	(※防災教室、避難所運営訓練を含む) 丸山公園			1	丸山区民集会所	

団体名	防災マップ											
	掲載情報											
	作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他
若林町会	○				○	○	○	○	○	○	○	
三軒茶屋町会			○									

団体名	防災士等の数							災害時連携・協定 (区を除く)		避難行動要支援者協定		
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない
若林町会	6			○	○			国士館大学 小田急シティバス株式会社		○		
三軒茶屋町会	1			○			○			○		

団体名	避難行動要支援者対策				連絡手段の確保				防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)			
	日頃からの見守り活動	要配慮者体験	その他	特に実施していない	簡易無線	連絡網の作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称
若林町会	○		東京都防災部からの派遣講師を招いて学習会を実施している		○	○			○			
三軒茶屋町会	○				○					○		

団体名	救出救助に係る資機材の配備															その他	保管場所	
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー			ツルハシ
若林町会	○	6	1	1	4	6	56	4	3	3	1	2	10	1			チェーンソー、台車(手押し付)、 ハンドマイク、かまどセット、ス ピードキー、ほか	防災倉庫
三軒茶屋町会	○	3		1	2	4	21		5	3	1		2	1	1		アシストストレッチャー1台 災害用車椅子1台 レスキューカー1台	防災倉庫

団体名	食糧等の備蓄													保管場所	備蓄品配布先	
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	その他災害用食料	非常用トイレ	照明	発電機			給水タンク
若林町会	○					372		5			8	1		災害用毛布、サバイバルブランケット、ブルーシート、ランタン、ラジオ、ほか	防災倉庫	
三軒茶屋町会	○							5			8	1			防災倉庫	

団体名	その他の防災活動
-----	----------

若林町会 国士舘大学救急救助総合研究所と連携して、年1回、応急手当・救出救助・搬送・医療トリアージ訓練を実施したり、また、同研究所から、応急手当の講義やHUGなどの指導も受けている。

三軒茶屋町会

資料

- 資料 1 若林・三軒茶屋地区防災塾 資料
- 資料 2 集合住宅の分布状況調査結果について
- 資料 3 若林・三軒茶屋地区住民の防災に関するアンケートの調査結果
- 資料 4 平成 27 年度若林・三軒茶屋地区防災塾
- 資料 5 大地震の備えに関するアンケートの調査結果
－ 50 世帯以上の分譲の集合住宅対象－
- 資料 6 大地震の備えに関するアンケートの調査結果
－ 介護事業者対象－
- 資料 7 若林・三軒茶屋地区防災計画作成者名簿
- 資料 8 検討経過

資料は、区ホームページでご覧いただけます。
区ホームページ内で「若林・三軒茶屋地区防災計画」と検索してください。